

工事請負の入札参加者の方々へ

名古屋市上下水道局

工事請負契約（単価契約）における入札参加資格について

当局では、平成 25 年度より工事請負契約（単価契約）の一部につきまして、新たな入札参加資格を定めましたが、平成 28 年度も下記のとおり入札参加資格を定めることとしましたので、あらかじめお知らせします。

記

1. 対象となる工事請負契約（単価契約）

平成 28 年 4 月 1 日に契約（予定）する工事請負契約のうち以下の案件。

- ・ 配水管移設工事等（単価契約）
- ・ 下水道整備工事（単価契約）
- ・ 管路センター管内下水道築造工事等（単価契約）

2. 入札参加資格

名古屋市上下水道局発注工事において、平成 26 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの間に、約款第 31 条第 5 項による工事目的物の引渡し^{※1}の実績が 2 件以上ある場合には、当該工事の工事成績評定^{※2}の平均が 65 点以上であること。

※1 参加する入札と同一の認定業種で、契約日が平成 24 年 4 月 1 日以降の総価契約であり、最終契約額が 500 万円以上の元請工事の引渡しに限る。

※2 特別共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。

<お問い合わせ先> 上下水道局経営本部経理部契約課
052-972-3725